

岐阜県指定情報公表センター
岐阜県社会福祉協議会

介護サービス情報の報告について

従来との大きな違い

○ 報告様式の見直し

■ 報告様式の種類を 30 種類に統合

介護予防サービスを本体サービスと一体的に報告
できるよう調査票を統合

* 別添 1 参照

■ 内容の変更

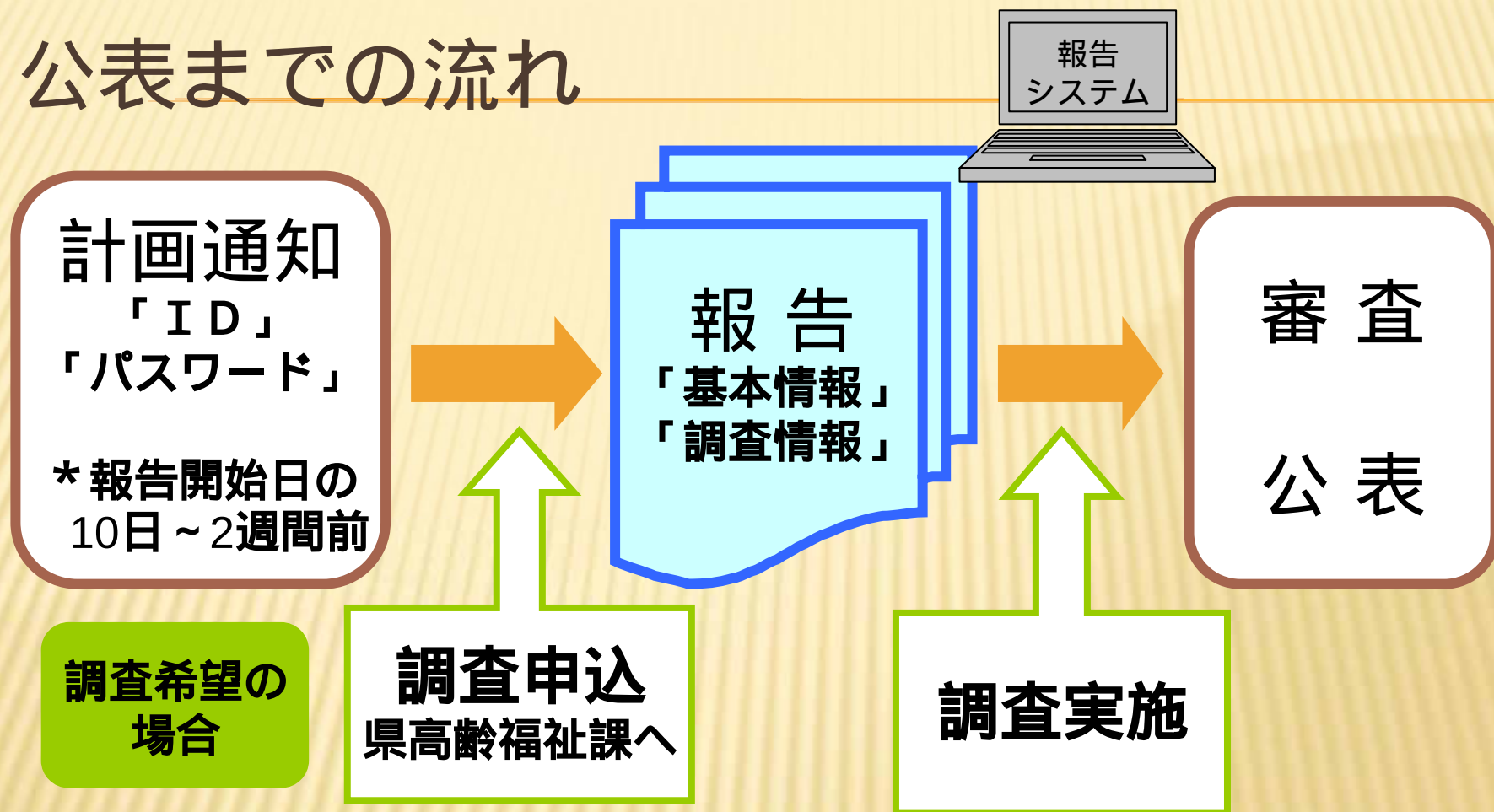
既存の報告項目の内容については変更なし

平成 24 年度制度改正、報酬改定等の内容を反映 等

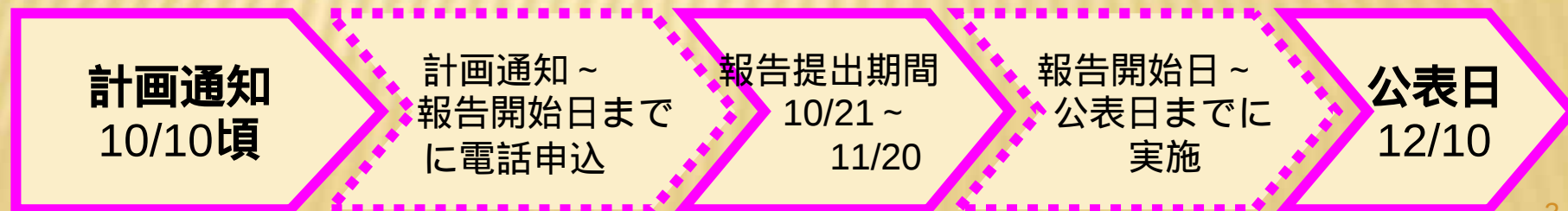
* 別添 1 参照

○ 調査(都道府県が必要があると認める 場合実施)

公表までの流れ



< 例 > 中濃圏域の場合のスケジュール



公表計画の中止

【該当要件】

- 事業の休止・廃止

- 特定福祉用具販売

前年度の介護報酬年額が100万円以下

→ 指定情報公表センターへ連絡

報告の内容



内容① 基本情報

- × 法人情報
- × 所在地等
- × 従業者
- × サービス内容
- × 利用料等
- × 別紙（サービスによって表示）



基本
情報

内容② 運営情報（＝旧調査情報）

- × 利用者の権利擁護
- × サービスの質の確保の取組
- × 相談・苦情等への対応
- × 外部機関等との連携
- × 事業運営・管理
- × 安全・衛生管理等
- × 従業者研修等



運営
情報

内容③ 事業所の特色（任意）

× 画像ファイル

拡張子「.jpg」 1枚につき100KBまで

× 動画ファイル

動画タイトル（255文字以内）

リンク先URL（255文字以内）

PRコメント（2000文字以内）

→ 画像・動画 それぞれ3つまで登録可能



特色

登録すると即内容反映

指定基準「事業所について広告をする場合においては、その内容が虚偽又は誇大なものであってはならない」

システムの稼働環境

OS	バージョン
Windows	Windows XP SP3, Windows Vista SP2, Windows7,
Mac	Mac OS X v10.6
Webブラウザ	バージョン
Internet	IE7, IE8, IE9
Safari	Safari 5
Office製品	バージョン
Microsoft Office	2003, 2007, 2010
OpenOffice.org	3

事前準備 パソコンの設定

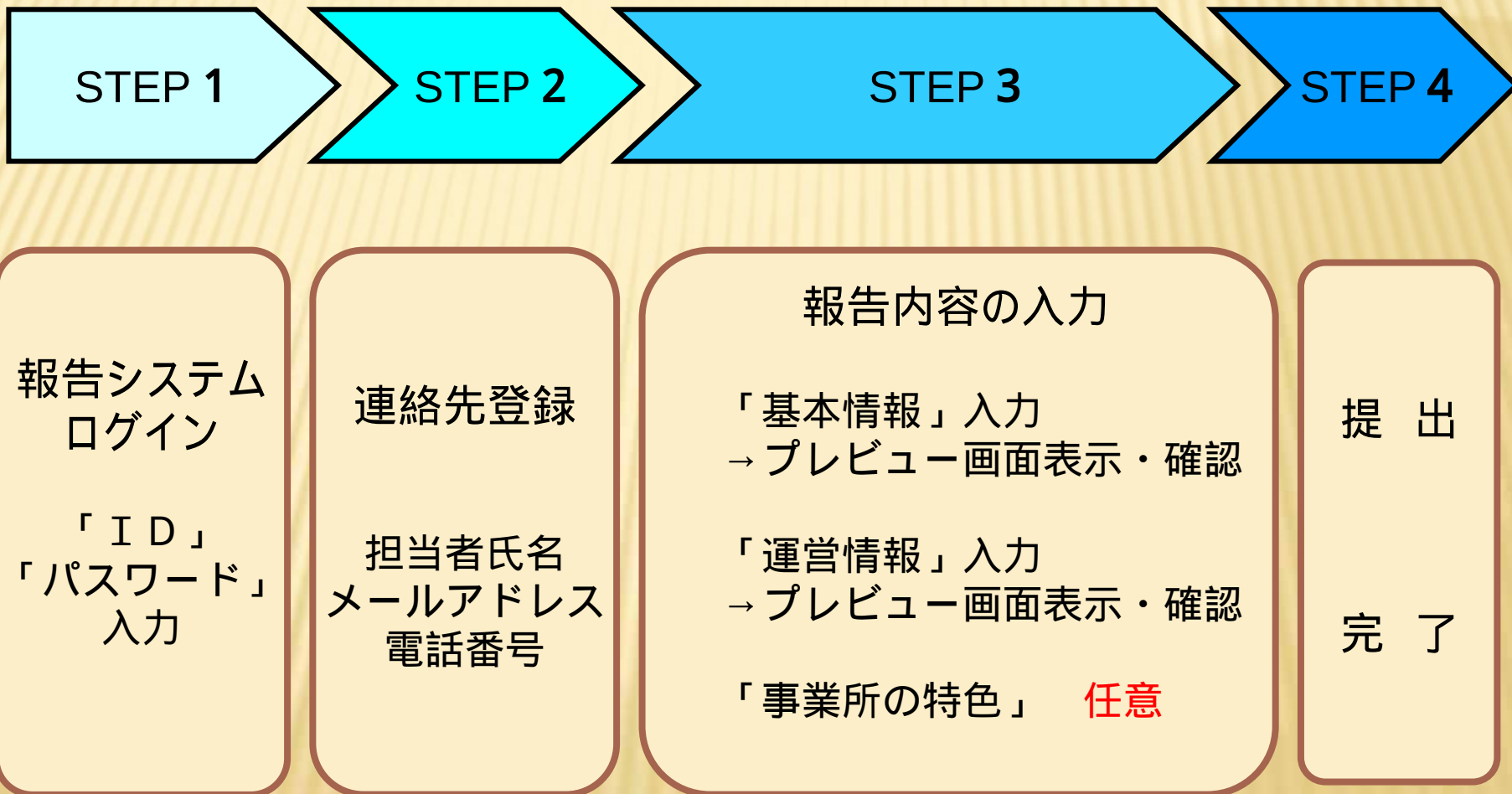
報告提出先

「報告サブシステム」

<https://www.kaigokensaku.jp/houkoku/21/>

- 信頼済みサイトへの追加
- お気に入りへの追加

報告提出の流れ



STEP1 報告システムにログイン

- ログイン画面で
「ID（事業者番号）」「パスワード」を入力
「サービス名」を選択しログイン
* ログイン成功 → 「業務メニュー」が表示
- 一体的に報告する場合も、サービス毎にログイン
報告を行うことが必要
（予防サービスは、介護サービスと一緒に報告）
- 記入開始日前は、ログインしても入力できない
最新の公表内容の参照のみ可能

ログイン画面



岐阜県

介護サービス情報報告システム

[このページを印刷する](#)

[お問い合わせ先](#) [ヘルプ](#)

ログイン

ID・パスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。

ID	
パスワード	
サービス名	介護サービスコードを選択して下さい 

※ 予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の場合も、「サービス名」は同種の介護サービスを選択してログインしてください。

ログイン

[このページのトップへ](#)

業務メニュー



介護サービス情報報告システム

[このページを印刷する](#)

[ログアウト](#) [お問合せ先](#) [ヘルプ](#)

[業務メニュー](#) >

TOPメニュー

基本情報

運営情報(旧調査情報)

事業所の特色

対象事業所

事業所番号:

グループ名称:その他

お知らせ

■【操作マニュアル(報告システム)】は、「ヘルプ」からダウンロードできます。

登録状況の確認

連絡先設定

パスワード再設定

● 登録状況確認

計画 年度	報告月	調査月	公表月	記入 開始日	提出 締切日	報告 提出日	報告 受理日	調査 提出日	調査 受理日	状況
2010	2010/09	2010/10	2010/12	2010/08/16	2010/09/15	2010/09/14	2010/09/14	2010/11/25	2010/12/28	公表済

● 基本情報

項目	状況	備考	備考を保存する
----	----	----	---------

状況確認

● 基本情報

項目	状況	備考	備考を保存する
1.法人情報	未記入		
2.所在地等	未記入		
3.従業者	未記入		
4.サービス内容	未記入		
5.利用料等	未記入		
備考			備考を保存する

● 運営情報

項目	状況	備考	備考を保存する
1.利用者の権利擁護	未記入		
2.サービスの質の確保への取組	未記入		

STEP2 連絡先の登録

- TOPメニュー画面「連絡先設定」タブをクリック
- 「担当者氏名」「メールアドレス」「電話番号」
入力
- 提出した調査票について
「差戻し」や「受理取消」があった場合
→ 登録したメールアドレスにメールが届く

連絡先の登録

[業務メニュー](#) >

TOPメニュー

基本情報

運営情報(旧調査情報)

事業所の特色

対象事業所

事業所番号

グループ名称:その他

お知らせ

■ 【 操作マニュアル(報告システム) 】は、「ヘルプ」からダウンロードできます。

登録状況の確認

連絡先設定

パスワード再設定

● 連絡先設定

提出内容についての、公表センターとの連絡先を記入して下さい。

「※」は必須項目です。

担当者氏名※

公表 太郎

メールアドレス

kouhyou@winc.or.jp

電話番号※

058-273-1111

備考

この内容で登録する

STEP3－1 報告内容の入力

■ 調査票を入力する順番

「基本情報」

「運営情報（旧調査情報）」 * は必須

「事業所の特色」 * は任意

- 報告したい項目のタブを選択して入力画面を表示
- 最新の公表内容が初期表示（プレプリント）される
- 複写機能なし サービス毎に入力が必要
- 入力中は、「一時保存」ボタンをこまめに使用し、内容の保存が必要
- 記載要領・項目解説の確認方法
「基本情報」 → i ボタン、「運営情報」 → ? アイコン

「基本情報」入力

業務メニュー > 事業者基本情報

TOPメニュー

基本情報

運営情報(旧調査情報)

事業所の特色

対象事業所

事業所番号:

グループ名称:その他

基本情報

法人情報

所在地等

従業者

サービス内容

利用料等

計画年度

2010年度

記入年月日

2010 年 09 月 13 日

記入者名

公表 太郎

所属・職名

デイサービスセンター所長

●1. 事業所を運営する法人等に関する事項

法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先

法人等の種類

- ☒ 社会福祉法人(社協以外)
- ☐ 社会福祉法人(社協)
- ☐ 医療法人
- ☐ 社団・財団
- ☐ 営利法人
- ☐ NPO
- ☐ 農協
- ☐ 生協
- ☐ その他

「運営情報」入力

業務メニュー > 事業者運営情報

TOPメニュー

基本情報

運営情報(旧調査情報)

事業所の特色

対象事業所

事業所番号

グループ名称:その他

運営情報

新規事業所の場合、運営情報は報告する義務はありませんので、未記入の状態で「プレビュー」ボタンをクリックし、提出してください。

利用者の権利
擁護

サービスの質
の確保への取
組

相談・苦情等へ
の対応

外部機関等と
の連携

事業運営・管理
等

安全・衛生管理
等

従業員の研修
等

●1. 介護サービスの提供開始時における利用者等、入所者等又は入院患者等に対する説明及び契約等に当たり、利用者、入所者又は入院患者等の権利擁護等のために講じている措置

(1) 介護サービスの提供開始時における利用者等に対する説明及び利用者等の同意の取得の状況

チェック項目

・利用申込者又はその家族からのサービス提供契約前の問合せ及び見学に対応する仕組みがある。

?

問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。

☐ なし
☒ あり

問合せ又は見学に対応した記録がある。

☐ なし
☒ あり

(その他)

☒ なし
☐ あり

「運営情報」項目解説の表示

利用者の権利
擁護

サービスの質
の確保への取
組

相談・苦情等へ
の対応

外部機関等と
の連携

事業運営・管理

安全・衛生管理
等

従業員の研修
等

(3) 利用者の状態に応じた訪問介護計画等の介護サービスに係る計画の作成及び利用者等の同意の取得の状況

チェック項目

・当該サービスに係る計画は、利用者及びその家族の希望を踏まえて作成している。 ?

利用者及びその家族の希望が記入された当該サービスに係る計画又は当該サービスに係る計画の検討会議の記録がある。

☐ なし
☒ あり

(その他)

☒ なし
☐ あり

・当該サービスに係る計画には、機能訓練等の目標を記載している。 ?

当該サービスに係る計画に、機能訓練等の目標の記載がある。

(その他)

通所介護計画に、利用者ごとに機能訓練等の目標を設定していることの有無を問う項目である。そのことが確認できるものとして、目標を記載している計画の有無を記載する。※利用者ごとに設定した機能訓練等の目標を計画に記載していること。

・当該サービスに係る計画について、利用者又はその家族に説明し、同意を得ている。 ?

当該サービスに係る計画についての同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族の署名若しくは記名捺印がある。

☐ なし
☒ あり

「事業所の特色」入力

[業務メニュー](#) > 事業所の特色

TOPメニュー

基本情報

運営情報(旧調査情報)

事業所の特色

対象事業所

事業所番号

グループ名称:その他

事業所の特色

※「事業所の特色」の入力は必須ではなく、任意となります。

従業員の男女比

女: / 男:

利用者の男女比

女: / 男:

従業員の年齢構成

20代: 人 / 30代: 人 / 40代: 人 / 50代: 人 / 60代~: 人

利用者の年齢構成

~64歳: 人 / 65~74歳: 人 / 75~84歳: 人 / 85~94歳: 人 / 95歳~: 人

従業員の特色に関する自由記述(自由記述:複数行テキスト2,000文字以内)

STEP3ー2 プレビュー画面の確認

■ システム内で入力値チェック

問題なし

→ 「事業所の詳細」がプレビュー表示される

問題あり

→ 入力画面上部に全てのエラーリストが表示

エラーリスト

黄色

項目間エラー

ピンク色

エラー内容を修正し、再チェック

- 提出には、必ずプレビュー画面の表示が必要
- 最新の報告データ「PDFファイル」で出力し保存
(Excel出力機能なし)

プレビュー画面の確認

介護老人福祉施設	☐ なし ☐ あり			
介護老人保健施設	☐ なし ☐ あり			
介護療養型医療施設	☐ なし ☐ あり			

一時保存する

前のページに戻る

PDF出力

プレビュー

ログアウト

エラー画面

TOPメニュー

基本情報

運営情報(旧調査情報)

事業所の特色

対象事業所

事業所番号

グループ名称:その他

- ・ 利用可能な時間帯-2時間以上3時間未満-サービスが提供される時間帯の形式が正しいか、ご確認ください。
- ・ 利用可能な時間帯-3時間以上5時間未満-サービスが提供される時間帯の形式が正しいか、ご確認ください。
- ・ 利用可能な時間帯-5時間以上7時間未満-サービスが提供される時間帯の形式が正しいか、ご確認ください。
- ・ 利用可能な時間帯-7時間以上9時間未満-サービスが提供される時間帯の形式が正しいか、ご確認ください。
- ・ 利用可能な時間帯-9時間以上10時間未満-サービスが提供される時間帯の形式が正しいか、ご確認ください。
- ・ 利用可能な時間帯-10時間以上11時間未満-サービスが提供される時間帯の形式が正しいか、ご確認ください。
- ・ 利用可能な時間帯-11時間以上12時間未満-サービスが提供される時間帯の形式が正しいか、ご確認ください。

- ・ 各項目にエラーがある場合はタブと入力フォームが「■(黄色)」で表示されます。

基本情報

法人情報

所在地等

従業者

サービス内容

利用料等

サービス提供所要時間

(サービスが提供される時間帯)

2時間以上3時間未満

☐なし ☐あり

0 時 分 ~ 時 分

3時間以上5時間未満

☐なし ☐あり

0 時 分 ~ 時 分

5時間以上7時間未満

☐なし ☐あり

0 時 分 ~ 時 分

7時間以上9時間未満

☐なし ☐あり

0 時 分 ~ 時 分

9時間以上10時間未満

☐なし ☐あり

0 時 分 ~ 時 分

10時間以上11時間未満

☐なし ☐あり

0 時 分 ~ 時 分

「事業所向け操作マニュアル」記載ページ

項	目	ページ
	ログイン	1 1
	連絡先の設定	1 7
	「基本情報」入力	2 1
	プレビュー画面の確認・提出	2 5
	「運営情報」入力	2 8
	プレビュー画面の確認・提出	3 1
	「事業所の特色」入力	3 4
	【PC設定】信頼済みサイトへの追加	6 9
	【PC設定】お気に入りへの追加	7 0

マニュアルのダウンロード（ヘルプ画面）

介護サービス情報報告システム

▶ [このページを印刷する](#)

▶ [お問い合わせ先](#) ▶ [ヘルプ](#)

ヘルプ

【[操作マニュアル\(報告システム\) ver1.0\(H24年度\)](#)】をご参照ください。

介護サービス情報公表システムのヘルプは、PDFファイルの操作マニュアルとなっています。

注意事項を必ずお読みください。

● 注意事項

PDFファイルを表示するためには「Adobe Reader(アドビリーダー)」が必要です。

「Adobe Reader」をお持ちでない方は下記のリンクをクリックして、ソフトウェアをダウンロードしたのち、ヘルプファイルを表示してください。

(アドビ システムズのページを別ウィンドウに表示します。)



[「Adobe Reader」ダウンロードページへ](#)

前のページに戻る

このページのトップへ

問い合わせ先

岐阜県指定情報公表センター

- × T E L 058-273-1111 < 内線2552 >
- × F A X 058-276-2571
- × E-mail kouhyou-center@winc.or.jp
- × H P <http://www.winc.or.jp/kouhyou>